

平成 27 年 4 月 8 日

開 議

第 5 回

酒田市教育委員会会議録

第5回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成27年4月8日(水) 午後2時05分 開会
午後2時55分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

3 出席者

出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	西 村 薫
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子
出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学区改編推進主幹	大 沼 康 浩
出席	欠席	学校教育課長	今 野 誠
出席	欠席	学校教育課指導主幹	齋 藤 司
出席	欠席	社会教育課長	清 野 誠
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の報告

日程第4 教育長職務代理者の指名

日程第5 議事

報第1号 専決事項の報告について(酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正)

報第2号 専決事項の報告について(酒田市立光丘文庫長の委嘱)

日程第6 教育長の報告

日程第7 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成27年第5回酒田市教育委員会を開会いたします。
本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

(村上教育長) 日程第1 会期の決定 を議題といたします。会期は、本日1日限りとしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に齋藤委員と西村委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は齋藤委員と西村委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いしたいと思います。

◎ 教育長職務代理者の指名

(村上教育長) 次に日程第4 教育長職務代理者の指名 を議題といたします。
まず、これについてご説明願います。

(教育部長) 本日お配りしました資料の中に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の抜粋というものが1枚配られております。裏面に総合教育会議の予定と書いているものの表面と言いますか、この教育委員会資料を見ただきますと、抜粋をしてございますけれども、教育長職務代理者については、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する第13条 第2項において、教育長に事故があるときまたは、教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行うというふうに記載をしております。また、酒田市教育委員会会議規則においても同様の規定がございます。そのため、

教育長職務代理者については、教育長の指名により選出をしていただくこととなります。
私のほうから以上です。

(村上教育長) ただ今の説明にありました趣旨に従いまして、これから私のほうから、指名したいと思います。まず浅井委員を第一教育長職務代理者に、それから齋藤委員を第二教育長職務代理者に指名いたします。

教育長職務代理者については、先ほど教育部長がご説明しましたとおり、教育長に事故があるときなどに、教育長の職務を行うものではありませんが、先ほどの教育委員協議会でも協議させていただきましたとおり、私が事務局の代表としての立場で開催する委員勉強会などで、会議の進行などもお願いしたいと考えております。そのため、仮に第一教育長職務代理者のご都合が悪い場合であっても委員勉強会などを開催できるよう、お二人を指名いたしました。

今回の法改正では、委員による教育長へのチェック機能の強化が法律で規定されております。お二人には引き続き大切な役割を担っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 議事	報第1号	専決事項の報告について（酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正）
	報第2号	専決事項の報告について（酒田市立光丘文庫長の委嘱）

(村上教育長) それでは次に日程第5 議事に入ります。報第1号及び報第2号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括してご提案願います。これらの専決事項の報告については、質疑、議決とも一括して行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(管理課長) それでは2件まとめてご説明させていただきます。

最初に報第1号専決事項の報告について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則 第5条 第1項の規定により、酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。2枚ほどめくっていただきますと、新旧対照表A4版横長の資料になります。こちらを付けておりますので、これに基づきまして、ご説明をさせていただきます。酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の新旧対照表となります。このたびの改正につきましては、人事異動によりまして、学区改編推進室に課長補佐級の次長職が配置になったということに合わせまして、規則を改正しようとするものであります。第4条の職員職名のところに課長補佐、副館長の間に次長というものを加えるものでございます。同じく第7条にも、課長補佐と同等として次長を含むと加えさせていただきますところでございます。

以上でございます。

続きまして、報第2号の専決処分につきましてご説明いたします。

報第2号専決事項の報告について酒田市教育委員会教育長事務委任規則 第5条 第1項の規定により、酒田市立光丘文庫長の委嘱について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めますのでございます。1枚おめくりい

ただきますと、酒田市光丘文庫長の委嘱についてということで資料をつけさせていただきました。1番、酒田市立光丘文庫長 氏名 中山英行氏 生年月日 昭和28年10月20日 新任でございます。2番として、委嘱期間、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの一年間ということになります。

今回の光丘文庫長の委嘱につきましては、前光丘文庫長が平成27年3月31日付けで辞職をしたいという意向を受けまして後任を探しておりました。当初、小中学校の校長先生の中での退職者の中から光丘文庫長をお願いしたいということで、打診をしておりましたけれどもなかなか見つからず、3月末ぎりぎりになって、専門性、行政経験などを踏まえ、中山先生のほうにお願いをしたところご快諾をいただいたということで4月1日に向けてどうしても教育委員会を開く時間がなかったということで専決をさせていただいたところでございます。

以上の点につきまして、よろしくお願いいいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(齋藤委員) 今の説明で大体のところは理解できたのですが、経緯的なところでもう少し、説明できることがあればご説明願えればと思います。

(管理課長) 前光丘文庫長につきましては、本来であれば、もう1年ほど継続してお勤めいただきたいと考えてはおりましたけれども、ご家庭の事情によりまして、どうしても3月いっぱいまで退職したいというようなご意向を受けております。それに代わる方ということで、先ほども申し上げましたが、小中学校の校長先生も今、退職される方がたくさんいらっしゃいますので、そのなかで専門性、行政経験なども踏まえて何人かの方と、お願いできないだろうかとお話をさせていただいたところだったのですが、皆さまそれぞれご都合があり、なかなか引き受けてもらうことができなかったということで、本当であれば3月20日の教育委員会にこの件については出したかった案件でございます。

そういった中で、他にどなたかいらっしゃらないかというようなことで探したところ、中山先生にお声掛けをさせていただいたところ、今特に仕事をされていないというようなこともございまして、それではというようなことで実際にそれが決まったのが3月26日から27日かのギリギリになってようやく決まったというような経過がございました。

教育委員会の決定を待って、委嘱するとなりますと、4月1日から決定までの間に、空白期間ができます。少なからず何らかの影響も及ぶのではないかとということもありまして、なんとか隙間なく文庫長を任命したいというようなことがございまして、専決処分をさせていただきました。

なお、この件につきましては、専決処分をする前に、皆さまがたのほうにも報告をさせていただいた上で、専決処分をしたという経過でございます。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にご質問、ご意見はございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。報第1号及び報第2号 専決事項の報告についてを提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) 異議なしと認めます。よって報第1号及び報第2号は提案のとおり承認されました。

◎教育長報告

(村上教育長) 次に日程第6 教育長の報告を行います。

今回、私から報告申し上げる点につきましては、現段階で事務局が考えている総合教育会議の持ち方についてでございます。

お手元の教育委員会の資料ですけれども、先ほど見ていただきました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋、総合教育会議についてという資料をご覧いただきたいと思います。

総合教育会議の目的、行い方につきましては、ここにあげております、第1条の9まで示してあるとおりですので、まずはじめに、この件を確認してまいりたいというふうに思います。第1条の4ですけれども、まずこの会議においては、大綱の策定に関する協議を行う、という非常に大きな使命がございます。大綱というのは、この会議において教育にかかわる、大きな方針、そういったものを扱うことになるわけでございます。このほかに、次のものを行うということで、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的にこうすべき施策について協議を行います。もうひとつは児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じる又は被害が生じる恐れがあると見込まれる場合などの緊急の場合にこうするべき措置ということで、いじめ等の問題に素早く対応できるようにということで教育委員会のみならず、総合教育会議でもしっかりと、対応策を考えるべきだというふうにして考えております。構成員は、地方公共団体の長、そして、教育委員会、この2つがテーブルを囲むこととなります。召集は、地方公共団体の長が行う、それから、教育委員会のほうからも、協議すべき事項があれば、総合教育会議の召集を求めることができます。協議を行うに当たっては、専門家などをお呼びして、参考意見を聞くことができます。それから、総合教育会議を公開します。それから、会議録を作成し、これを公表するということになります。そして、総合教育会議で話し合われたことは尊重しなければならないということになります。あとは必要な事項は、総合教育会議で決めていきたいと思いますという趣旨でございます。

まずは、全国一律と言いましょうか、基本的なことがここに、総合教育会議の目的、あるいは行い方として掲げられているのですが、それでは、その酒田市の総合教育会議とは、これからどういうふうに行ったらよいか、ということについて、事務局が考えている案を、これからたたき台としてご説明し、ご意見を頂戴したいというふうに思います。その具体的な内容については、管理課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

(管理課長) ただ今ご説明いただきました法律抜粋の裏面、平成27年度の総合教育会議の予定と時期、協議の内容をまとめさせていただいております。これに基づきまして、ご説明をさせていただきます。まずこの制度自体が、4月から始まったばかりで、ほかでどういったふうに行っているのか見えていない中で、回数なり、案件なりというのは、見通

せない状況でございます。そういったことで、今後もう少し変わる部分が出てくるかもしれませんが、現時点で考えております内容について、ご報告をさせていただきます。

まず、総合教育会議の回数については、3回程度実施をしていったらどうかというふうなことで考えております。最初に制度が開始になった直後、4月の下旬、もしくは5月の上旬あたりに最初の会議を開催したいということで考えております。協議する内容につきましては、まずは初回ということもございますので、総合教育会議をどのように進めていくかというような、ルールに関しての確認、それから教育長からもご説明がありました市長が最終的に策定します教育に関する施策の大綱についても教育委員の皆さんからもご意見を出していただくこと、それから3つ目といたしまして、本市の教育を取り巻く諸課題についてというようなことで、何点かあるかと思っております。例えば、学力のことですとか、学校の学区改編の件でありますとか、さまざまな課題があると思っておりますので、そういったことについて、まず、市長のほうにも、共通に情報認識、課題として認識してもらおうというようなことを考えております。

それから、第2回目につきましては、8月の中旬から下旬にかけて、9月の議会前に開催をしていきたいと考えております。内容といたしましては、この時期に教育に関する事務の管理及び執行状況にかかる点検評価報告を教育委員会のほうで作っておりますので、これをもとに平成26年度の決算の評価ということになりますけれども、市長と意見交換をしていったらどうかと考えているところであります。引き続き本市の教育をとりまく諸課題の中で特にこの時期に協議をしていく案件について、考えていきたいと思っております。

そして、第3回目といたしまして、12月の下旬または1月の上旬ということで12月議会終了後、新年度予算の編成途中に当たる時期になります。この時期に協議します内容としましては、平成28年度の当初予算の要求概要を踏まえながら市長と協議していこうと思っております。また、場合によっては、市長部局の予算も教育のほうと非常に大きくかわるような予算もあろうかと思っております。それらも一緒に提示しながら、協議を進めていったらどうかと考えているところです。2つ目として、いろんな課題があるわけですが、課題の中でこの時期に報告すべき、協議すべき内容についてピックアップしていただいていったらどうかと考えております。こういったことで進めてまいりたいと思っております。

また、今後、他市、他県の状況を見ながら、参考にできることについては参考にしていきたいと考えているところです。また、緊急に何らかの事案が出てきた場合には、この3回にかかわらず別途開催するということが出てくるかとは思いますが、現在は、こんな形で1年間予定をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

(村上教育長) ただ今私のほうからと、管理課長のほうから、酒田市の総合教育会議の持ち方について、ある程度の案ということで、説明申し上げましたけれども、ぜひ、委員の皆さまからご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

(齋藤委員) 今ご説明いただいた中で、現段階で3回ほど予定をしているということですが、その中で教育を取り巻く諸課題について問題提起の場をもつていただくのは、大変ありがたいことだと思います。市長部局との問題意識の共有化というのも必要だと思いますので、これは大変ありがたいと思います。ただ、この1回目の施策の大綱、これは今まで計画的なものがいろいろ話題として出てきた訳ですが現段階として、いつ頃発表になるの

か、方向性は出ているのでしょうか。

(管理課長) 大綱につきましては、地方公共団体の長、市長が、策定をしていくということになりますので、最終的には市長の考え方を踏まえて、実施時期実施内容については決まっていくこととなります。なのでこの場でいつごろとはっきり申し上げられないのですが、総合教育会議を開催して、皆さまがたの意見を踏まえたいうえで、できるだけ速やかに大綱を定めていく必要があるのではないかと考えております。

(齋藤委員) 具体的な日程はまだ決まっていないということですが、今の計画の年3回の1回にこの議題が上がっているわけです。場合によっては、もう1回とか回数が増えるかもしれないという解釈でいいのでしょうか。この1回で、ある程度方向性が決まってしまうという考えなのか、ケースバイケースで、場合によってはという考え方があるのかというのか、はっきり確定はできないのでしょうか、方向性として考え方を教えていただければありがたいと思います。

(管理課長) 総合教育会議がどう展開されるのか、我々も正直よくわからないのはっきり申し上げることができないところであります。総合教育会議の中で、市長も、教育委員の皆さまも、この方向でいいですね、わかりましたというようなことで収まれば、1回でということになるでしょうし、いや全く考え方が違う、全然駄目だということになれば、それで止めて市長が大綱を策定してもいいわけなのですが、常識的に考えれば、再度調整をする場を設ける必要が出てくると思います。なので総合教育会議でこういった双方の意見、合意が得られるか、それ次第によってもう1回ということがあるでしょうし、1回で終わるという場合が出てくるでしょうし、会議の進み具合、調整具合によって変わってくるのではないかなと思います。

(齋藤委員) わかりました。

(村上教育長) ありがとうございます。管理課長に急用が入っているとのことですので、休憩をとります。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(村上教育長) 再開します。管理課長から説明がありましたとおり、はっきりとしたことは申しあげられる段階ではありませんけれども、いずれにしましても、このような形で行く方向で検討をしているということにつきましては、前もって委員の皆さまにある程度の段階でご連絡しなければここでミーティングはできないと思います。その時に突然、大綱の原案を初めて目にするようであれば、会議の目的としては、大変だと思いますので、あらかじめ、どうだろうか、教育委員の皆さんのご意見も伺います。ただ、管理課長が申し上げたとおり、市長が作るものですので、私たちから、原案がこうですと伝えることができるのかどうかも含め、まずは、市長の考え方も聞きながら、やっていくということだと思います。その前にはいずれにしてもある程度の形をお示しして、そこで市長と実りある

建設的な議論ができる状態までもって行って開催できればいいかなと思っております。

(國眼委員) 確認させていただきたいのですが、この大綱というのは、酒田市の教育計画とは別途なのでしょうか。

(村上教育長) 酒田市の総合計画も教育部分については一定程度の計画をもっております。一方では、教育振興計画の後期の計画がございます。ボリューム的には、その中間に位置するくらいのものだとは思いますが、大綱の目的としては、教育にかかわる重要な内容、基本的な施策、他と連携をとらなければならないもの、たとえば子育て支援課との連携、市長部局との強い連携が求められるようなもの、予算などそういったことについて、よりわかりやすい表現形式が出てくるのかなと思っております。ただ、一方では、振興計画を大綱としてもいいですよと国では言っております。なので、それも選択肢の1つなのかなと考えています。ちょうど酒田市の場合は後期計画をスタートさせる年ですので、そういう点も、市長はどのように見ているかというのもあります。

(國眼委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(浅井委員) 総合教育会議の予定は年3回、各回の協議の内容も説明があったわけですが、これは教育委員会が事務局を担うと肝は決まっているので、こういうふうになったわけですが、どうも話の内容からして、市長が主催する会議なのに、このように示されると、教育委員会の会議に市長さんがやってくるような感じがします。それでいいのかなと思います。あくまでも市長部局が重点的に進めて行って、教育委員会も参加して一緒にいいものを作っていきましょうというスタンスで進めていくのが総合教育会議というのをイメージとして持っていたのですが、もしこのように進んでいくとなった場合に、はたしてと思いましたが、そうせざるを得ないのかなと感じました。

もう一つは、我々教育委員の総合教育会議の参加の仕方ですが、教育委員個人としてフリーで参加して、自分の思っていることを話していいのか、基本的にはそれでいいと思いますが、教育委員会で決めた部分や教育委員会の考え方もあるわけですので、そういったことはある程度我々詮索して、よく考えながら発言をするというような場合も時にはあるのかなと思います。そのようなときの調整、事前の打ち合わせの場面を設定してもいいのかなと思います。年3回の会議をフリーな立場で、議題が我々に来た時に自分の考えを持って行ってフリーに参加して発言してそれでいいのか、その辺についても考えた方がいいのかなと思いました。

(村上教育長) 非常に重要な点だと思います。まず、そもそも総合教育会議のあり方をここで決めていいのかと、市長が主催する会議なので、その点について確認したいということですが、管理課長お願いします。

(管理課長) 総合教育会議の本来のあり方を考えれば浅井委員がおっしゃったとおりですが、実際にそれを進めていくと考えたときに、市長部局が詳しいことを理解して協議内容

も判断して作っていいのかと考えると、恐らく無理だと思います。そういった意味で、実は教育委員会管理課が総合教育会議の事務局を、市長の補助執行という形で受け持つというような形にしております。そういうような立場でもありますので、当然最終的な説明も市長のほうにして、市長がこれでいい、あるいはここを直せと、というようなことがあれば、それに従っていくということにはなるのですが、教育委員会の管理課が、事務局をもっているということを考えると、教育委員の皆さまからも、ぜひ、こういう会議にしていきたいという思いも両方聞きながら、我々としては進めていきたいというようなことがあり、今回ご報告をさせていただいたところです。そして、これはこのとおりのわけではなく、市長のほうにも今後、ご相談をしながら、総合教育会議の持ち方については、改めて設定をしていきたいと考えているところです。まずは教育委員の皆さまに心構えといいますか、このような形でやるということを事前にお知らせをしたほうがよいのかなということご説明させていただいたところです。

それから、総合教育会議に臨むにあたって、教育委員会としての意思統一といいますか、事前の協議が必要ではないかということでしたが、案件によってはそういう場面も出てくるのかなと思います。それについては、教育委員会の会議ということにはならず、勉強会というような形になるのではと思います。そういう日程を別途とっていただくとか、総合教育会議が午後であれば、午前中に皆さんから早めに集まっていただいて、ご協議していただくなど、日程調整に関しては工夫をしていきたいと思います。ものによっては、皆さんが事前に協議をおこなったうえで、総合教育会議に臨むという場面も出てくると考えております。

(村上教育長) 今の件についてよろしいでしょうか。

(浅井委員) そうすると、まずは教育委員会が主になって、総合教育会議を進めていくということですね。もちろん市長の決裁とか、意向が入ってくるとは思いますが。

(管理課長) 教育委員会が主導というよりも、双方の意向を確認しながら進めていくというような形になると思います。それが本当に市長部局のほうで事務局を持って、市長とのやり取りのなかでやっていくとなると、教育委員会のほうは受け身で参加するという形にはなると思いますが、今回は管理課が担当になるわけですから、両方の意向を踏まえながら進めていきたいと考えています。

(浅井委員) わかりました。

(村上教育長) これから市長部局のほうと、総合教育会議のあり方について、これから、具体的に詰めていくわけですので、詰めていく過程で何をもっていくか、という時に、教育委員の皆さま方の意見を聞かずにもっていったら事務局が主導で進めてしまうことになり、当日の会議でも議論が豊かにならない、私たちはどのように会議を持っていきたいということを、ある程度ここでチェックしてもらって、第一提案がこれでよいかということをチェックしていただいている感覚でございます。これをお願いしますと言っているのではなく、一つのたたき台としてですが、委員の皆さんからチェックしていただいて、こうした方がいいんじゃないですかと、先ほど齋藤委員さんから指摘いただいたことは非常に

重要ですよ。大綱は1回の会議で決まらないのではないかということ、考えてみてはということ、こういったことをいただくと、それを踏まえてまた原案を作り直して、もっていくということが重要なのかなという意味で、今日第1回目の教育委員会で、教育長の報告事項に対する委員の皆さんからの意見をいただいているという状況であります。よろしくお願いいたします。

(村上教育長) 他に、ございませんでしょうか。

(西村委員) 今の件に関して、重複かもしれないですが、総合教育会議を開催するということに関しては、市長部局側の意見を聞いたうえで、じゃあ、教育委員会委員としてはどうなのかという、そういう見解で臨みたいと思っております。なるべくなら次からは市側の意見を聞いて臨みたいと思います。

(村上教育長) この段階的なすり合わせの件についてどうなるのか、今の時点でどうなりますか。

(教育部長) 今回3回の中に、それぞれ協議の内容としての本市の教育を取り巻く諸課題ということでタイトルに入れておりますけれども、総合教育会議の開催に当たっては、事務局が私どもになりますので、市長のほうに行って、何を今回の議題として協議しましょうかと、意向を確認します。合わせて、管理課が事務局なので、教育委員の皆さんにも今回どのようなテーマで市長と議論しましょうかと、そのテーマをいくつか作って、それに見合う資料を作りながら、今回はこれに縛って、議論をするという形で、毎回その時思いついたようにするのではなくて、それぞれ双方から議題として、総合教育会議で市長と教育委員が話し合うテーマを事務局のほうで調整をして、それに見合うような資料を作りながら、議論がなされるようにしていきます。

市長部局が事務局ではなくて、私どもの補助執行で事務局となりますので、双方話し合いがうまくいくように議論が深くなるように、お互いにテーマを事前に決めて資料を作って、そういった形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(各委員 無し)

(村上教育長) それではただ今の総合教育会議につきましては、これで、終わります。

◎ その他

(村上教育長) 次に日程第7 その他に入ります。

各課より報告事項がありますので、報告させます。それでは、管理課よりお願いします。

(管理課長) 2点報告をさせていただきます。

まず平成27年度の酒田市教育委員会緊急連絡網、資料の中にお渡しをしております。

先ほどの人事異動に伴う自己紹介をさせていただいておりますけども、新しく教育委員会事務職員となった、職員の自宅または携帯電話、記載をしております。何か、緊急の事態などがあった場合には、ご活用ください。

それから、もう1点、平成27年度の学校教職員名簿ということで、校長先生、教頭先生の新しい体制の名簿をつけさせていただいております。こちらにつきましても、ご参考にしていただきたいと思います。新任の方がわかるようなものをあとで作直してお渡ししたいと思っております。学校のほうもこういったものをご活用いただければということですので、今回つけさせていただきました。

以上でございます。

(村上教育長) 続いて、学校教育課長。

(学校教育課長) お手元の報告事項3となっているものです。

3月に記者クラブのほうに連絡した内容ですが、平成27年度白崎資金医学振興奨励金の贈呈式を、4月1日に旧白崎医院2階和室で行いました。当初、医学部合格者として高校側から3名ご連絡いただきまして、年度初めのことで、合格者が引越し等ということもあるものですから、当日はお2人にいらっしゃってもらって、目録を教育長から、お渡しさせていただいております。その後、こちらのほうに連絡をいただきまして、3月下旬に追加の合格発表があったということで、もう1人いらっしゃるということで、高校側とも確認をとっております。その方につきましては、今後、学校、ご家庭と連絡を取りながら、目録を贈らせていただくということで、今年度の白崎資金医学振興奨励金該当者は4名ということです。この制度が昭和55年以降スタートしまして、昨年度まで、該当者が121名でございました。今年4名となりましたので、125名ということになります。

以上です。

(村上教育長) その他の課からはありませんでしょうか。

(各課報告なし)

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(村上教育長) 無いようですので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了しましたので、閉会いたします。